

# 情報安全管理基本方針

東日本信用漁業協同組合連合会（以下、「当会」という。）は、組合員等利用者の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報およびお預かりした情報の安全管理（以下、「情報セキュリティ」という。）の確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣を始め主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用に当たり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な進入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないように努めます。
3. 当会は、情報安全管理に関して、業務に従事する者の役割を定め、情報安全管理基本方針に基づき、会全体で情報の安全管理を推進できる体制を維持します。
4. 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティ管理体制を確立し、維持改善に努めます。

以上